

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	心の健康づくり・自殺予防対策事業費			
担当課係名	保健課	予防衛生係	作成者	門脇朋宏
総合計画での位置づけ	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち		総合計画のページ
	基本計画	健康づくりの推進と病気予防体制の充実		
	主要施策	心の健康づくりの推進		44
予算費目	一般会計	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費
事業期間	平成 19 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	自殺対策基本法			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市民に対し、自殺予防に関する情報の提供と普及啓発活動。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	すべての世代における自殺者の減少。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	心の健康づくり教室、ふれあいサポーター養成講座、自殺予防シンポジウムの開催等の実施。

【事務事業の推移】

効果	活動指標	項目	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
				自殺者数	目標	人	18
			実績	人	14	9	
			達成度	%	77.8%	85.7%	
成果指標	自殺率	目標	%	45.10	38.00	37.25	
		実績	%	45.20	39.30	23.30	
		達成度	%	100.2%	103.4%	62.6%	
投下コスト	項目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			841	782	1,147	
	人件費(B)			5,650	5,548	5,640	
	職員数			0.70	0.70	0.70	
	職員平均人件費			8,071	7,925	8,057	
	(A)+(B) 投下コスト			6,491	6,330	6,787	
	財源内訳	国庫支出金			0	0	0
		県支出金			417	398	858
		地方債			0	0	0
		その他			0	0	0
一般財源			6,074	5,932	5,929		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			463,643	527,500	754,111	
	市民1人当たりのコスト(円)			206	204	222	

【事務事業の今までの成果】

心の健康づくり教室、ふれあいサポーター養成講座、自殺予防シンポジウム等を開催して啓蒙を図っている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	秋田県の自殺率は、平成7年度から14年連続全国ワースト1位となっている。このため県では自殺予防実践市町村に補助を行っている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	シンポジウムや各種自殺予防対策事業への参加者が増え、自殺予防に対する意識が高まってきている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
C 2	A 現状のまま継続（実施）	秋田県の自殺率は依然として高く、その中でも仙北市は、県内及び管内でも自殺率が高く、予防手段等を検討しながら継続すべき事業と判断した。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

心の健康づくり教室、ふれあいサポーター養成講座の開催やチラシ等を配布し、更なる啓蒙、自殺予防対策に努める。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
C 1	自殺予防は全県的に取り組む必要のある事業であり、県や各種団体と連携し、更なる推進が必要と考えます。

